

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3123739号

(U3123739)

(45) 発行日 平成18年7月27日(2006.7.27)

(24) 登録日 平成18年7月5日(2006.7.5)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 19/02 (2006.01)

A 6 1 B 19/02 5 O 5

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/12 3 2 O

B 6 5 D 75/36 (2006.01)

B 6 5 D 75/36

B 6 5 D 85/00 (2006.01)

B 6 5 D 85/00

Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2006-3592 (U2006-3592)

(22) 出願日 平成18年5月12日(2006.5.12)

(73) 実用新案権者 000229117

日本ゼオン株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(74) 代理人 100108800

弁理士 星野 哲郎

(74) 代理人 100101203

弁理士 山下 昭彦

(74) 代理人 100104499

弁理士 岸本 達人

(72) 考案者 西川 研

東京都港区芝公園二丁目4番1号 ゼオン

メディカル株式会社内

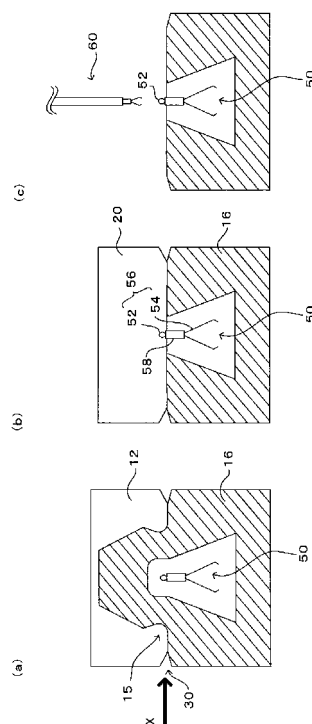
(54) 【考案の名称】 内視鏡用クリップを収納するための包装体

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】内視鏡用クリップを清潔に保つことができ、より簡便にカテーテルへの装着作業を行うことができる、内視鏡用クリップを収納するための包装体を提供する。

【解決手段】体内の部位を把持可能に開閉する把持部54を一端に有し、カテーテル60に接続される接続部52を他端に有する内視鏡用クリップ50を収納するための包装体100であって、基材20と、フィルム10とを備え、基材とフィルムとの間に内視鏡用クリップが遊動しない状態で収納されるように、基材とフィルムとがヒートシールされたヒートシール部16を有し、内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの接続部の平面視側部に位置するヒートシール部の少なくとも一方が、接続部に向かって湾入するような凹み15を有している、内視鏡用クリップを収納するための包装体。

【選択図】図2



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

体内の部位を把持可能に開閉する把持部を一端に有し、カテーテルに接続される接続部を他端に有する内視鏡用クリップを収納するための包装体であって、

基材と、フィルムとを備え、

該基材と該フィルムとの間に前記内視鏡用クリップが遊動しない状態で収納されるように、該基材と該フィルムとがヒートシールされたヒートシール部を有し、

前記内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの前記接続部の平面視側部に位置するヒートシール部の少なくとも一方が、前記接続部に向かって湾入するような凹みを有している、内視鏡用クリップを収納するための包装体。

10

**【請求項 2】**

前記内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの前記接続部の平面視側部に位置するヒートシール部の両方が、前記接続部に向かって湾入するような凹みを有している、請求項 1 に記載の内視鏡用クリップを収納するための包装体。

**【請求項 3】**

前記基材から前記フィルムを剥離した際に、前記凹みを介して前記フィルムが切断され、前記フィルムの一部が剥離することにより、前記内視鏡用クリップの接続部近傍のみが露出する、請求項 1 または 2 に記載の内視鏡用クリップを収納するための包装体。

**【請求項 4】**

前記凹みが、頂角が 70° 以下の鋭角状の凹部である、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の内視鏡用クリップを収納するための包装体。

20

**【請求項 5】**

前記内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの前記接続部の平面視側部方向における包装体の側端部に、フィルムが切断される際の起点となる切り込みが形成されている、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の内視鏡用クリップを収納するための包装体。

**【請求項 6】**

前記フィルムが、前記内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの前記接続部の平面視側部方向において切断し易いフィルムである、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の内視鏡用クリップを収納するための包装体。

30

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の包装体、およびその内部に収納された内視鏡用クリップを備えた、内視鏡用クリップ内蔵包装体。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、内視鏡用クリップを個包装するために用いられる包装体に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、特許文献 1 に記載されているような内視鏡用クリップを個包装するための包装体が利用されていた。この包装体は、包装体のフィルムを剥離して内部に収納された内視鏡用クリップを取り出し、この内視鏡用クリップを手にとってカテーテルの先端に装着することにより使用されていた。

40

【特許文献 1】特開 2000 - 335631 号公報

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

しかし、この場合、内視鏡用クリップを手直接持つ必要があるため、内視鏡用クリップが不衛生となっていた。また、包装体のフィルムの剥離がうまくいかず、作業が手間取ることがあった。このため、より簡便で、清潔に利用できる包装体が求められていた。

50

## 【 0 0 0 4 】

そこで、本考案は、クリップを清潔に保つことができ、より簡便に内視鏡用クリップをカテーテルに装着することができる、内視鏡用クリップを収納するための包装体、および内視鏡用クリップ内蔵包装体を提供することを課題とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 5 】

以下、本考案について説明する。なお、本考案の理解を容易にするために添付図面の参照符号を括弧書きにて付記するが、それにより本考案が図示の形態に限定されるものではない。

## 【 0 0 0 6 】

第1の本考案は、体内の部位を把持可能に開閉する把持部(54)を一端に有し、カテーテルに接続される接続部(52)を他端に有する内視鏡用クリップ(50)を収納するための包装体であって、基材(20)と、フィルム(10)とを備え、基材とフィルムとの間に内視鏡用クリップが遊動しない状態で収納されるように、基材とフィルムとがヒートシールされたヒートシール部(16)を有し、内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップ(50)の接続部(52)の平面視側部に位置するヒートシール部(16)の少なくとも一方が、接続部に向かって湾入するような凹み(15)を有している、内視鏡用クリップを収納するための包装体(100)である。

## 【 0 0 0 7 】

第1の本考案において、内視鏡用クリップ(50)を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ(50)の接続部(52)の平面視側部に位置するヒートシール部(16)の両方が、接続部に向かって湾入するような凹み(15)を有していることが好ましい。

## 【 0 0 0 8 】

内視鏡用クリップ(50)を収納した第1の本考案の包装体を実際に使用する場合、基材(20)からフィルム(10)を剥離した際に、凹み(15)を介してフィルムが切断され、フィルムの一部が剥離することにより、内視鏡用クリップ(50)の接続部(52)近傍のみが露出される。

## 【 0 0 0 9 】

第1の本考案において、凹み(15)は、頂角が70°以下の鋭角状の凹部であることが好ましい。

## 【 0 0 1 0 】

第1の本考案において、内視鏡用クリップ(50)を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ(50)の接続部(52)の平面視側部方向における包装体(100)の側端部に、フィルムが切断される際の起点となる切り込み(30)が形成されていることが好ましい。

## 【 0 0 1 1 】

第1の本考案において、フィルム(10)は、内視鏡用クリップ(50)を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ(50)の接続部(52)の平面視側部方向において切断し易いフィルムであることが好ましい。

## 【 0 0 1 2 】

第2の本考案は、第1の本考案の包装体(100)、およびその内部に収納された内視鏡用クリップ(50)を備えた、内視鏡用クリップ内蔵包装体である。

## 【考案の効果】

## 【 0 0 1 3 】

本考案の包装体によれば、基材とフィルムとの間に内視鏡用クリップが遊動しない状態で収納されるように、および、内視鏡用クリップを収納した場合において、当該内視鏡用クリップの接続部の平面視側部に位置するヒートシール部の少なくとも一方が、接続部に向かって湾入するような凹みを有するように、ヒートシール部が形成されている。これにより、基材からフィルムを剥離した際に、該凹みを介してフィルムが切断され、フィルムの一部が剥離することにより、内視鏡用クリップの接続部近傍のみを露出させることがで

10

20

30

40

50

きる。そして、露出していない把持部を、包装体を介して掴んで、接続部をカテーテルに接続することにより、クリップの衛生を保つことができ、クリップの装着作業を容易かつ迅速に行うことができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0014】

<本考案の概要>

以下本考案を図面に示す実施形態に基づき説明する。

図1(a)に本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の平面図(正面図)を示す。図1(b)に本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の背面図を示す。また、図2に本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の使用形態を示す。

10

【0015】

まず、図1および図2に基づいて、本考案の内視鏡用クリップ50を収納するための包装体100の概要を説明する。図1に示したように、本考案の内視鏡用クリップ50(図2)を収納するための包装体100は、基材20およびフィルム10を備えて構成され、例えば矩形状に形成されている。基材20およびフィルム10には、互いにヒートシールされたヒートシール部16と、ヒートシール部16以外の部分である、ヒートシールされていない非ヒートシール部12、14とが設けられている。非ヒートシール部14は、フィルム10および基材20の略中央部分に設けられ、非ヒートシール部14におけるフィルム10および基材20の間は、その下側部分が開放した状態になっている。この開放部分を介して、非ヒートシール部14には、内視鏡用クリップ50が収納される。また、非ヒートシール部12は、フィルム10および基材20の隅部分(図1中の上側の左右部分)に設けられ、フィルム10を基材20から剥離する際にフィルム10を掴むため等

20

【0016】

非ヒートシール部14に内視鏡用クリップ50が収納された後、非ヒートシール部14の端部がヒートシールされる。これにより、図2(a)に示すような形態となる。この形態において滅菌され、商品として流通し、医療現場において使用される。

【0017】

現場での使用形態を説明すると、非ヒートシール部12におけるフィルム10を掴んで、図2(a)矢印X方向に引っ張ることにより、図2(a)における上部側のフィルム10が基材20から剥離される。これにより図2(b)に示したように、内視鏡用クリップ50の接続部52のみが外部に露出する。そして、この露出した接続部52を、カテーテル60に装着する。これにより、内視鏡用クリップ50に触れなくても、内視鏡用クリップ50をカテーテル60に装着することができる。以下、本考案の各構成要素について個別に説明する。

30

【0018】

<内視鏡用クリップ50>

本考案の包装体に収納することができる内視鏡用クリップ50は、特に限定されず、衛生上等の点から、手に直接触れない方が好ましい用途に使用されるものであればよい。

【0019】

例えば、図2に示した内視鏡用クリップ50は、クリップ本体56と、クリップ本体56を開閉するための部材である管状部材としての押さえ管58とを備えて構成される。クリップ本体56は、一端側の把持部54と、他端側の接続部52とを備えて構成されている。把持部54は、体内の部位を把持可能に開閉する一対の腕部を有する、例えば断面V字状の部材である。接続部52は、後述するカテーテル60の先端部分を取り付ける部分であり、例えば断面V字状の根元部分に設けられたリング状の部分である。押さえ管58は、把持部54と接続部52との間で摺動可能に構成され、この押さえ管58の摺動により、V字状の把持部54の先端部分を開閉させることができる。すなわち、この形態のクリップ50においては、リング状の接続部52を図2(b)における上方向に引っ張って、換言すれば、クリップ本体56の位置を固定した状態で、押さえ管58を図中下側に押

40

50

し下げることにより、把持部 54 が閉じるようになっている。また、この動作の逆の動作を行うこと、すなわち、押さえ管 58 の位置を固定した状態で、クリップ本体 56 の接続部 52 を図中下側に押し下げることにより、把持部 54 を開くことができる。図 2 (c) に示すように、接続部 52 は、カテーテル 60 の先端部に接続される。内視鏡用クリップ 50 の材質は、特に限定されないが、通常はステンレス製である。

【0020】

< 包装体 100 >

本考案の包装体 100 は、基材 20 とフィルム 10 により構成され、基材 20 とフィルム 10 の所定部分がヒートシールされている。

【0021】

( 基材 20 )

基材 20 としては、不織布が使用される。不織布としては、例えば、タイベック 1059B (デュポン社製) 等の多孔性不織布を使用することができる。

【0022】

( フィルム 10 )

フィルム 10 としては、基材層 / ヒートシール層の構成の積層フィルムを用いることができる。例えば、ポリエチレンテレフタレート / ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート / 無延伸ポリプロピレン、ナイロン / ポリエチレン、ナイロン / 無延伸ポリプロピレン等の積層フィルムを挙げることができる。

【0023】

基材 20 として不織布を使用する場合は、上記フィルム 10 のヒートシール層と不織布とを接触させて加熱圧着することによりヒートシールすることができる。また、基材 20 として紙等のヒートシール性を有さない材料を使用する場合は、基材 20 上にホットメルト接着剤をコーティングしてから、フィルム 10 とヒートシールさせることができる。

【0024】

フィルム 10 は、内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 の平面視側部方向、つまり、図 1 および図 2 における横方向において、切断し易いフィルムであることが好ましい。このようなフィルムとしては、該横方向に延伸処理されたフィルム、該横方向に沿って直線状のエンボス形状が表面に付与されたフィルム等を用いることができる。

【0025】

( ヒートシール部 16 )

本考案の包装体 100 は、ヒートシール部 16 の形状に特徴を有している。まずヒートシール部 16 は、内視鏡用クリップ 50 を遊動しない状態で収納できるように形成される。図 1 (a) に示した形態により具体的に説明すると、ヒートシール部 16 を形成することにより、非ヒートシール部 14、12 が形成される。非ヒートシール部 14 は、内視鏡用クリップ 50 を収納するための部分であり、略三角形に形成されている。これにより、図 2 (a) に示したように、内視鏡用クリップ 50 を収納して、非ヒートシール部 14 の平面視下部がヒートシールされた場合に、内視鏡用クリップ 50 が接続部 52 を上に、把持部 54 を下にした状態で、クリップ 50 を遊動させないで保持できる。

【0026】

非ヒートシール部 12 は、フィルム 10 を剥離する際に、フィルム 10 を掴む部分として用いられる。図 1 (a) に示した形態においては、フィルム 10 を掴み易くするために、ヒートシール部 16 の平面視上部が斜めに形成されており、これにより、非ヒートシール部 12 が大きく形成されている。

【0027】

( 凹み 15 )

また、ヒートシール部 16 は、内視鏡用クリップ 50 を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 の平面視側部に位置するヒートシール部 16 の少なくとも一方が、該接続部 52 に向かって湾入するような凹み 15 を有している。このようにヒートシール部 16 に凹み 15 を形成することによって、図 2 (a) および (b) に示すよ

10

20

30

40

50

うに、非ヒートシール部 12 におけるフィルム 10 を掴んで、フィルム 10 を基材 20 から剥離する際において、フィルム 10 が凹み 15 を介して切断され、フィルム 10 の上部を基材 20 から剥離することができる。これにより、内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 近傍のみを外部に露出させることができる。

【0028】

凹み 15 は、内視鏡用クリップ 50 を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 の平面視側部に位置するヒートシール部 16 の両方において形成されていることが好ましい。この場合、フィルム 10 の上部を左右両方向に剥離することができ、二つの非ヒートシール部 12 のどちらを掴んでもフィルム 10 を剥離することができる。

【0029】

凹み 15 の形状は、内視鏡用クリップ 50 を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 に向かって湾入するような頂角 70° 以下の鋭角の凹部であることが好ましい。このような形状とすることによって、フィルム 10 を剥離する際に凹部に応力が集中して、凹部を介してフィルム 10 が切断され易くなる。

【0030】

(切り込み 30)

本考案の包装体 100 においては、内視鏡用クリップ 50 を収納した場合において、当該内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 の平面視側部方向における、包装体 100 の側端部に、切り込み 30 が形成されていることが好ましい。非ヒートシール部 12 を掴んで、フィルム 10 を基材 20 から剥離する際には、切り込み 30 が起点となって、フィルム 10 が切断され、フィルム 10 が横方向に切断される。

【0031】

図 1 (a) の平面図において、フィルム 10 を透視して、基材 20 の上端部を点線で示したように、本考案の包装体 100 においては、図 1 の平面視上部において、フィルム 10 が余分にはみ出るようにしてフィルム 10 と基材 20 とがヒートシールされていることが好ましい。この場合、図 1 (b) の背面図においては、基材 20 の上部にフィルム 10 がはみ出て見えている。このようにヒートシールすることにより、実際に使用する現場において、フィルム 10 を基材 20 から剥離する作業を容易かつ迅速に行うことができる。

【0032】

図 2 に沿って、本考案の包装体 100 の実際の使用形態を説明する。本考案の包装体 100 は、非ヒートシール部 14 におけるフィルム 10 と基材 20 との間に内視鏡用クリップ 50 が収納され、非ヒートシール部 14 の平面視下部がヒートシールされて、図 2 (a) の形態とされる。その後、内視鏡用クリップ 50 を含む包装体 100 は、EOG 等のガスにより滅菌処理されて流通される。

【0033】

実際に医療現場において使用する際においては、使用者は、フィルム 10 の非ヒートシール部 12 を掴んでフィルム 10 を横方向に引っ張ることによって、フィルム 10 の上部のみを基材 20 から剥離することができる。この際、フィルム 10 を剥離する応力がまず切り込み 30 に集中し、ここから切断が始まり、その後応力が凹み 15 に伝わり、順に他方の凹み 15、切り込み 30 と応力が伝わり、フィルム 10 を平面視横方向においてスムーズに切断することができる。

【0034】

このように、フィルム 10 の上部のみを基材 20 から剥離することによって、内視鏡用クリップ 50 の接続部 52 のみが外部に露出する。使用者は、外部に露出していない、把持部 54 側を包装体 100 を介して掴むことにより、露出した接続部 52 をカテーテル 60 に接続することができる。このようにして、クリップ 50 には直接触れずに、クリップ 50 をカテーテル 60 に衛生的に装着することができる。なお、図 2 (c) の形態においては、クリップの接続部 52 をカテーテル 60 に装着し易いように、フィルム 10 が剥離された基材 20 部分を後部側に折り返して使用している。

【0035】

10

20

30

40

50

以上、現時点において、もっとも、実践的であり、かつ、好ましいと思われる実施形態に関連して本考案を説明したが、本考案は、本願明細書中に開示された実施形態に限定されるものではなく、請求の範囲および明細書全体から読み取れる考案の要旨或いは思想に反しない範囲で適宜変更可能であり、そのような変更を伴う内視鏡用クリップを収納するための包装体および内視鏡用クリップ内蔵包装体もまた本考案の技術的範囲に包含されるものとして理解されなければならない。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 6 】

【図 1】図 1 ( a ) は、本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の平面図である。図 1 ( b ) は、本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の背面図である。 10

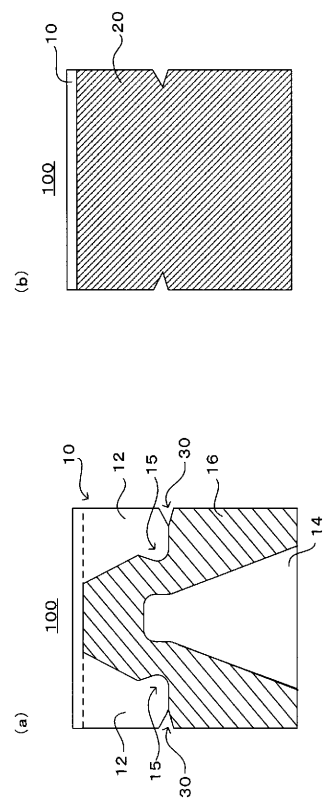
【図 2】本考案の内視鏡用クリップを収納するための包装体の使用形態を説明する図面である。

【符号の説明】

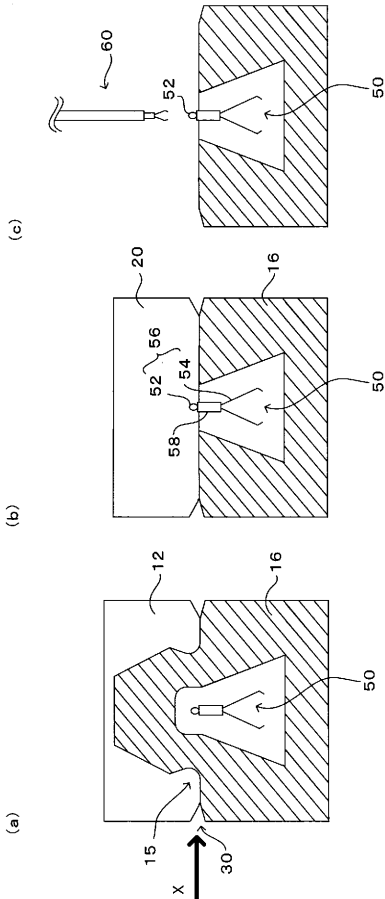
【 0 0 3 7 】

- 1 0    フィルム
- 1 2、1 4    非ヒートシール部
- 1 5    凹み
- 1 6    ヒートシール部
- 2 0    基材
- 3 0    切り込み
- 5 0    クリップ
- 5 2    接続部
- 5 4    把持部
- 5 6    クリップ本体
- 5 8    押さえ管
- 6 0    カテーテル
- 1 0 0    包装体

【図 1】



【図 2】



|                |                                                   |         |            |
|----------------|---------------------------------------------------|---------|------------|
| 专利名称(译)        | 用于容纳内窥镜夹的包装                                       |         |            |
| 公开(公告)号        | <a href="#">JP3123739U</a>                        | 公开(公告)日 | 2006-07-27 |
| 申请号            | JP2006003592U                                     | 申请日     | 2006-05-12 |
| [标]申请(专利权)人(译) | 日本瑞翁株式会社                                          |         |            |
| 申请(专利权)人(译)    | 日本Zeon有限公司                                        |         |            |
| 当前申请(专利权)人(译)  | 日本Zeon有限公司                                        |         |            |
| [标]发明人         | 西川研                                               |         |            |
| 发明人            | 西川 研                                              |         |            |
| IPC分类号         | A61B19/02 A61B17/12 B65D75/36 B65D85/00           |         |            |
| FI分类号          | A61B19/02.505 A61B17/12.320 B65D75/36 B65D85/00.Z |         |            |
| 代理人(译)         | 星野哲郎<br>山下明彦                                      |         |            |
| 外部链接           | <a href="#">Espacenet</a>                         |         |            |

#### 摘要(译)

( 经修改 ) 要解决的问题：提供用于容纳内窥镜夹的包装，该内窥镜夹能够清洁地保持内窥镜的夹子并且更容易地执行对导管的附接操作。A具有用于夹紧使开口并在一端封闭该本体的一部分上，封装100用于容纳内窥镜夹50具有在另一端处连接到导管60的连接部分52的抓握部分54其包括基材20和薄膜10，在它们之间进行内窥镜点击密封部分16，其中基材和薄膜被热密封以便被容纳在其不能自由移动的状态下，并且在容纳内窥镜夹的情况下，内窥镜夹的连接部分位于平面图中的侧部上的至少一个热封部分朝向连接部分弯曲我们必须让住房凹坑15，包内窥镜剪辑。

